

特別養護老人ホーム・ユニット型介護老人福祉施設

「わたしの家 府中」

《重要事項説明書》

[令和8年4月1日 現在]

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 042-360-8655 (午前9時～午後5時まで)

担当 生活相談員 * ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 ユニット型介護老人福祉施設「わたしの家 府中」の概要

(1) 運営法人・提供できるサービス

法人名	社会福祉法人太陽会
施設名称	特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」
代表者氏名	理事長 北守 正子
所在地	東京都府中市南町六丁目60番地3
電話番号	042-360-8655
開設日	平成25年12月1日 開設
介護保険指定番号	ユニット型介護老人福祉施設 (東京都 1373803004 号)

(2) 当施設の設備の概要

定員	57名		[共同生活室] 各ユニットに設置されており、居間、食堂、娛樂室を兼ねています。 (入居者間で工夫してご使用ください。) [浴室] 各ユニットに一般浴槽があります。チェア浴・ストレッチャー浴も完備しています。
居室 〔全室南側に面しており、各居室内にトイレ・洗面所があります。〕	1階 (ひだまりの郷)	10人ユニット2ヶ所 全室個室 (1室 17.08㎡) 医務室・相談室	
	2階 (こもれびの郷)	8人ユニット3ヶ所 全室個室 (1室 17.08㎡)	
	3階 (にじの郷)	13人ユニット1ヶ所 全室個室 (1室 17.08㎡)	

(3) 職員体制

施設長(管理者)	1名 (常勤・兼務)
医師	1名以上 (非常勤・兼務)
事務長	1名 (常勤・兼務)
介護支援専門員	1名以上 (常勤・兼務)
生活相談員	1名以上 (常勤・兼務)
機能訓練指導員	1名 (常勤・兼務)
管理栄養士	1名 (常勤・兼務)
介護職員	24名以上 [常勤換算]
看護職員	3名以上 [常勤換算・兼務]
事務職員	1名(兼務)

*その他委託業務 : 調理業務、日常清掃、消防設備点検

*人員配置

日中・・・ユニットごとに常時1名以上の介護職員又は看護職員を配置する。

夜間・・・2ユニットごとに常時1名以上の介護職員又は看護職員を配置する。

3 施設理念とサービス内容等

(1) 施設理念と運営の方針

「個別支援の追求」 「自己決定権の尊重」

「わたしの家 府中」は、この2つの理念を施設の土台であると同時に、常に目指すべき目標ととらえ、入居者お一人おひとりの意思及び人格を尊重した支援を行ってまいります。入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、入居者が相互に社会的関係を築き、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援させていただきます。具体的には(2)のサービスを提供させていただきます。

(2) サービス内容

① 施設サービス計画の作成

お一人おひとりの入居者について、生活上かかえている課題を確認し、入居者の意向を踏まえた上で施設サービス計画を作成します。

② 食事

朝食 8:00～10:00 昼食 12:00～14:00 おやつ 15:00～ 夕食 18:00～20:00

*お一人おひとりの生活リズムにあわせてお召し上がりください。

③ 入浴

原則として週2回となります。発熱等で体調の悪いときは清拭等させていただきます。

④ 介護

施設サービス計画に沿って、必要な介護を提供いたします。〔食事介助、入浴介助、排泄介助、口腔ケア、移動・移乗介助、着替え介助、シーツ交換、その他必要な介助〕

⑤ 機能訓練

ご要望に応じて機能訓練を行います。

⑥ レクリエーション

ご自身がなさりたいことを職員にお申し付けください。散歩や趣味活動など、可能な限り個別に支援させていただきます。

⑦ 健康管理

年2回の健康診断を行います。また必要に応じて、内科医、精神科医、歯科医等の診察や、看護師による医療的ケア、健康管理の援助を受けることができます。

⑧ 生活相談

施設での日常生活上のさまざまな相談をはじめとして、地域の社会資源や利用できるサービスの紹介、行政手続きの代行事務等について可能な支援をいたします。

⑨ 理美容サービス

月1～2回、近隣の理・美容師が来訪します。(料金は実費となりますが、施設利用料と併せて引き落としすることも可能です。)

(3) 当施設のサービスの特徴等

① 面会

月～日曜日、8:00～20:00

入館時には、検温・受付の面会簿のご記入をお願いいたします。

②外出、外泊

外出、外泊の際は、原則ご家族の付き添いをお願いいたします。「届出書」にご記入の上、職員に提出ください。

③食事のキャンセル

前日の午前10時までに「食事中止」の申し出があった場合は食事代を請求しません。

それ以後の申し出の場合は、実費をご負担いただきます。

④喫煙

健康に留意され、定められた場所(屋上喫煙場所)でお願いします。ライター等は施設でお預かりさせていただきます。

⑤飲酒

健康に支障なく、他の入居者の迷惑にならない範囲でお願いします。また、他の入居者にすすめる事もお控えください。

⑥居室のテレビ、電話

共同生活室には皆様共有のテレビがあります。また、外部からの電話をお取り次ぎすることはできます。各居室には、電話線引き込み用の空配線とテレビアンテナが引いてあります。各人の契約により、テレビ、電話、インターネット等ご利用ください。

⑦身体拘束等の適正化の取組み

「わたしの家 府中」では、自傷他害など入居者ご本人や他入居者の生命等を保護するために緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行いません。上記のような状況が発生した場合においても、その「切迫性」「非代替性」「一時性」をしっかりと検証します。そのため「身体的

拘束等適正化検討委員会」を設け、施設内で行われているケアについて検証しています。

⑧虐待防止の取組み

「わたしの家 府中」では施設内虐待を防止するため、虐待防止対策委員会を設け施設内で行われているケアを検証するとともに、虐待防止のための職員向け研修を実施しています。

4 「わたしの家 府中」からご入居者様、ご家族様へのお願い

利用者・家族との信頼関係のもとに、安全安心な環境で質の高いケアを提供できるよう以下の点についてご協力ください。

- 職員に対する金品等の心付けはお断りしています。職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受け取る事も事業所として禁止しております。
- 以下の行為はおやめください。
 - ・ 暴行や傷害 ・ 暴言や脅迫 ・ 過剰な要求の強要 ・ 頻繁なクレームや嫌がらせ
 - ・ 長時間の居座り ・ 性的な言動 等これらの職員へのハラスメント等により、サービスの中断や継続を解除する場合があります。
- 入居者様ご本人の信仰についてはご自由です。他入居者様や職員に対する勧誘活動等はお控えください。
- 原則金銭や貴重品の管理は行っておりません。ご家族管理としていただくようお願いいたします。

5 利用料金

「契約書別紙」にてご案内しております。

6 退所の手続き

(1) 契約者から退去の申し出をいただく場合

① 入居者のご都合で退去される場合

契約は理由を問わずお申し出により解除が可能です。ただしこの場合は退所を希望する日の30日前までに「解約届」をご提出ください。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 他の介護保険施設に入所した場合。
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた入居者の要介護認定区分が、非該当(自立)または要支援と認定された場合。
※ この場合、所定の期間の経過をもって退所していただくことになります。
- ・ 入居者が死亡した場合もしくは被保険者資格を喪失した場合。

(2) 事業者からの申し出により退去いただく場合

- ・契約者がその心身の状況等や病歴等の重要な事項について、故意にこれを告げず又は不実の告知を行い、その結果本契約を継続し難い重大な事情を生じさせた場合。
- ・入居者が、サービス利用料金の支払を60日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日以内に支払われない場合。
- ・入居者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。
- ・入居者が病院または診療所に入院し、明らかに90日以内に退院できる見込がない場合。または入院後90日を経過しても退院できないことが明らかになった場合。事前にご相談のうえ、契約を終了させていただく場合がございます。尚、この場合、退院後に再度入所を希望される場合は、お申し出下さい。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所させていただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。

6. 非常災害対策

「わたしの家 府中」では、災害、非常時に備えて消火設備、非常放送設備等、必要な設備を設けるとともに、具体的な防災計画・避難計画等をたて、職員及び入居者が参加する訓練を定期的実施しております。特にハザードマップで高リスクとなっている「多摩川氾濫」への対応には力を入れ、避難訓練に取り組んでいます。

7. 緊急時の対応方法

入居者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族等に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先		
第 1 位	氏名	
	住所	
	続柄	
	電話番号	
	携帯電話番号	
第 2 位	氏名	
	住所	
	続柄	
	電話番号	
	携帯電話番号	
第 3 位	氏名	
	住所	
	続柄	
	電話番号	
	携帯電話番号	

8. サービス内容に関するご意見・苦情の受付について

① 施設の「受付」に“ご意見箱”を設置しています。お気づきのこと等をお気軽にお入れください。

② 苦情解決の仕組み

受付窓口 生活相談員 電話 042-360-8655

受付時間 9:00～17:00 日曜・祝日・年末年始を除く

苦情受付担当者 高石透(事務長)

苦情解決責任者 遠藤紀子(施設長)

*施設では、苦情解決の第三者委員を委嘱しています。苦情受付担当者が受けつけた苦情は苦情解決責任者と第三者委員に報告されます。寄せられた苦情に対して、施設長が責任者となって関係機関と相談しながら、申し出人と誠意をもって話し合い、解決に向けて取り組みます。話し合いの際に第三者委員の立会いを求めることもできます。

③ 当施設以外の相談・苦情窓口

【府中市役所福祉保健部 介護保険課】

東京都府中市宮西町 2-24

電話 042-335-4030

【東京都国民健康保険団体連合会】

東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 11階

電話 03-6238-0177

【東京都福祉保健局 高齢者施策推進部介護保険課】

東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5320-4597

11 福祉サービス第三者評価受審 平成26年・27年・28年・29年・令和元年・4年・7年

12 当法人及び当事業所の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 太陽会
代表者役職・氏名	理事長 北守正子
本部所在地	東京都足立区鹿浜 5-28-18
電話番号	03-3853-7085

事業

<保育事業>

太陽保育園	東京都足立区鹿浜 5-28-18
新田おひさま保育園	東京都足立区新田 3-14-3
千住保育園	東京都足立区千住元町 16-9
興本保育園	東京都足立区扇 3-24-14

北千住太陽保育園

東京都足立区日ノ出町 19-3

<介護保険事業>

特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」

東京都府中市南町 6-60-3

- ① ユニット型介護老人福祉施設 57 床
- ② 併設型ユニット型短期入所生活介護 8 床
- ③ 地域密着型介護老人福祉施設 従来型多床室 24 床、従来型個室 1 床

確 認 書

年 月 日

特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」への入居にあたり、入居者に対して本書面にもとづき重要事項の説明を行いました。

法人名 社会福祉法人 太陽会
代表者名 理事長 北 守 正 子
事業所名 特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」
所在地 東京都府中市南町六丁目60番地3

説明者 所属 自立生活支援部

氏名 印

私は、本重要事項説明書により、施設から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受けました。

入居者

住所

氏名 印

(代理人)

住所

氏名 印

(入居者本人との関係)

上記の確認を証するため、本書2通を作成し、入居者、施設が署名押印の上、1通ずつ保有するものとします。